南関町告示第６１号

南関町特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則（令和８年南関町告示第34号）第３条の３項の規定により、南関町特定乳児等通園支援事業者として、次のとおり確認したので告示します。

令和８年４月１日

南関町長　佐藤　安彦

指定事業者の名称	社会福祉法人　舞鶴会
主たる事務所の所在地	熊本県玉名郡南関町大字関下1933番地
事業所の名称	認定こども園　文化幼児園
所在地	熊本県玉名郡南関町大字関下1933番地
管理者職名・氏名	園長　久保田　美智子
区分	余裕活用型乳児等通園支援事業
確認年月日	令和８年４月１日
事業開始年月日	令和８年４月１日